



組合の組織と主な予定・・・

愛知県職員組合（県職）と病院事業庁職員組合（病院組合）で愛知県職員組合連合会を構成し、組合員数は8,084人です。

また、このほかに1,223人の管理職員等も賛助会員として組合活動に理解を示しています。（2018.2月現在）

愛知県職員組合連合会

愛知県職員組合

愛知県病院事業庁職員組合



☆ 青年部

当該年度4月1日現在で30歳未満の組合員が対象です。若い組合員同士での職場・地域を越えたヨコの交流を深めます。



☆ 分会

県庁各課、県民事務所、保健所、農林水産事務所、建設事務所、がんセンター中央病院などの職場単位を分会（ぶんかい）といいます。

県職には248分会、病院組合には5分会（2018.2月現在）あり、組合に加入するとこの分会に所属します。

分会が日常の取り組みの基本単位です。



☆ 支部（県職）

県職は県内を11に区分し、その地域・職域内の分会で支部を構成しています。支部組合員の要求改善にむけた取り組みや組合員の家族を含めたレクリエーション活動などを進めています。

☆ 大会・中央委員会

大会は、代議員と役員で構成される最高議決機関です。1年間の活動方針は、毎年11月に開催する「定期大会」で決定します。

中央委員会は、大会に次ぐ議決機関で大会で決定した内容をより具体化し当面の取り組み方針を決定します。

主な年間行事予定

2018年

- 4月 ●フレッシュセミナー
一般10日・11日（医療関係別途）に新規採用者への組合紹介として歓迎会を行います。（支部等の歓迎もあります。）
- 5月 ●職場要求、総合要求の取組開始
人員や職場環境、賃金・権利などの要求を出し合います。
●総対話運動
昼休み等を利用し、組合員と仕事や組合活動について意見交換します。
- 6月 ●青年部夏季レク
交流を深めるため、ゲーム大会や立食パーティーを開催します。
- 8月 ●人事院勧告
地方公務員への影響が大きい国家公務員の賃金・労働条件について人事院（第三者機関）が勧告します。
- 9月 ●本部役員選挙
組合本部役員の実施します。
- 10月 ●人事委員会勧告
県職員の賃金・労働条件について人事委員会（第三者機関）が勧告します。
- 11月 ●賃金確定交渉
人事委員会勧告に基づき、賃金等について知事と交渉します。
●定期大会（県職・病院組合）
組合の1年間の運動を総括し、次年度の運動方針・予算を決定します。

2019年

- 1月 ●旗びらき・各種専門部会議
組合旗を飾り、新年の決意を表明します。また、支部役員の各専門部会議を開催し、1年間の活動計画を確認します。
- 3月 ●春闘
知事・人事委員会に、労働条件改善の基本姿勢を確認します。